

**第 2 2 回川薩地区法定合併協議会
会 議 録**

平成 1 6 年 1 0 月 4 日

川薩地区法定合併協議会

第22回川薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成16年10月4日(月)

開催場所 ホテル太陽パレス(川内市)

開 会 午後13時30分

閉 会 午後14時45分

出席者

川薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会 長	森 卓 朗		
副会長	黒 瀬 一 郎	今別府 哲 矢	
委 員	岩 切 秀 雄	岩 下 早 人	田 中 憲 夫
	今 村 妙 子	帯 田 博 美	宮 脇 秀 隆
	田 島 春 良	中 島 増 夫	宮 元 泰 子
	福 元 忠 一	山 本 佐 敏	石 塚 政 揮
	加治屋 秀 則	吹 田 紘 男	森 園 正 堂
	北 迫 茂	和 田 国 昭	古 里 貞 義
	山 元 温 治	田 原 八 郎	今 村 松 男
	里 永 十 藏	村 原 政 和	肥 後 耕 作
	川 畑 禮 二	平 林 徳 子	塩 田 至
	平 嶺 道 夫	鷲 山 和 平	外 園 加 一
	山 下 廣 江	藏 元 欽 一 郎	中 能 重 行
	長 濱 秀 徳	西 仙 可	石 原 弘 子
	町 弘 道	中 川 三 継	西 手 正 孝
	宮 和 勇	日笠山 直 宏	宮 野 イネ子
	尾 崎 嗣 徳	塩 釜 三 郎	中 野 捷
	橋 野 利 邦	小 村 庄 昌	田 中 永 子
			以上 50名

顧問 古川 仲二 宮路 克夫

川薩地区法定合併協議会委員欠席者

田島 忠志 純浦 勝志 大良 影夫
以上 3名

専門部会長等 福留 久根 桑原 道男 平 敏孝
岩下 晃治 上戸 健次 新 武博
伊豫田 輝雄 木原 研一 本田 憲證
岩下 満志 鶴園 信雄 村尾 光政

川薩地区法定合併協議会事務局

事務局長 田中 良二
事務局次長 川野 眞司 津曲 利郎 奥平 幸己
事務局員 井手上 和洋 古川 英利 森園 一春
園田 克朗 中野 進 橋口 堅
田中 道治 堀之内 孝充 廣居 忠喜

会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 協議事項

川薩地区法定合併協議会平成16年度事業報告・決算見込みについて

薩摩川内市の市章候補について

(2) 報告事項

薩摩川内市長職務執行者等の選任について

指定金融機関等について

引越状況について

10月12日のスケジュールについて

薩摩川内市の防災体制について

合併記念式典について

各種団体の協議状況について

事務の進捗状況について

4. その他

5. 閉会

司会者（川野眞司事務局次長）

まもなく会議を開会いたしますが、会議に入ります前にお手元の資料の確認をお願いいたします。まず資料 1 協議会会次第、それから資料 2 協議会資料、それから別紙でございますが、市章候補のカラー図案でございます。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切られるか、マナーモードにさせていただきようお願いいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは、ただいまから第 22 回川薩地区法定合併協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、当協議会の森会長にごあいさつをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。

先般、台風 21 号が襲来いたしまして、会議を延期いたしていたわけでございますけれども、本日第 22 回の川薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、皆様方には大変ご多用中にも関わりませず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

過ぐる台風 21 号につきましては、皆様方の地域におかれましても、大変な被害が発生したのではなかろうかと存じます。心からお見舞いを申し上げ、そして 1 日も早い復旧を願うものでございます。特に大きな人身災害、住家の倒壊等は、この地方ではあまり見られなかったわけでございますが、水稻、果樹栽培等を含めて、大変倒伏も多く、収穫の時期になりまして、労力の倍増と、また減収が予想されているところでございますが、今年は台風が 3 つも襲来して、農作物に大きな影響を与えた年であったと思う次第であります。

ところで、皆様方には、これまで川薩地区法定合併協議会として、本日で 22 回目の会合となるわけでございますけれども、振り返ってみますと、一昨年、平成 14 年 10 月に任意の協議会を発足いたしまして、川西薩地区任意合併協議会をスタートさせましてから、数えますとちょうど 2 年になるわけでございます。この間、川西薩地区の協議を含めまして、34 回も会議を開いたことになりまして、大変皆様方にご苦勞をおかけいたしましたことを、心から感謝を申し上げる次第であります。

皆様方の大変なご苦勞とご努力によりまして、いよいよあと 8 日をもって、1 市 4 町 4

村の合併がなり、新しい薩摩川内市がスタートするところまで、こぎ着けてまいりました。このことは、それぞれの市町村の住民の皆様方の温かいご理解と、また、本日ご出席いただいております各委員の皆様方、市町村長さん、議会の皆様方、みんな心を一つにして目標に向かって、互譲の精神を発揮しながら、不退転の決意で今日を迎えたところでございまして、大変、皆さんよく頑張っていたと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

新聞紙上等にも、毎日のように合併協議の記事が出ておりますけれども、我が地域におきましては、9月4日に鹿島村の閉村式が行われましたけれども、以来今日まで、それぞれの市町村におきまして、閉町村式が挙行されたところでございます。

また、事務体制といたしましては、9月7日に部長級を除く全職員に対しましての人事内示も行いましたし、9月23日からは、本庁、支所を含めまして、引越作業なども行われ、着実に新市の体制に向かって準備が進められているところであります。

また、各市町村におかれましては、9月議会におきまして、各市町村の平成15年度の決算審議や、一部事務組合の取扱いなどに関連いたしまして、最後の議決をいただきましたことに対しまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

いよいよ10月12日、新生薩摩川内市がスタートいたしますけれども、今日ご案内の通り、小泉内閣によります三位一体改革が進められております。合併いたしまして、国庫補助金の削減、交付税の削減等、税源の移譲、或いは権限の移譲等が行われることだろうとは思いますが、合併に伴います地方交付税等につきましては、示された法律に基づいて、しっかりと国が援助してくれるのかどうか、これらにつきましては一抹の不安も持っておりますけれども、10年間の財政保障等については間違いのないように、私どもさらに合併した後残る職員はもとより、議会、当局一体となって、国の動向をしっかりと見極めていかなければいけないと、このように思っているところであります。行財政改革も進めながら、そしてそれぞれ合併してよかったと言われるように、みんなで作り、みんなで育てていく薩摩川内市でなければならないと、このように思っているところでありますので、どうかひとつ最後まで皆様方のお力添え、ご協力を賜りたいと思う次第でございます。

また、9月13日には、1市4町4村の首長さん方、新進気鋭の伊藤知事に直接面談をいたしまして、当面、薩摩川内市としての大きな政治課題、或いは諸施策について、県のバックアップ、知事のご支援をお願いいたしたところでございます。知事の方におかれましても、10万都市の薩摩川内市、離島を含めた合併につきましては、国の方でも大きな関

心を持っており、何としてもこの合併を成功させるためにも、権限の移譲、また支援を惜しまないという、大変力強い知事さんのお話を承りまして、私どもも本当にここまで進めてきてよかったと、このように、今、考えているところであります。

こういふことで、今日は最後の会議になりますけれども、当協議会の決算見込や、新市のシンボルとなります市章候補、或いは10月11日で首長さん方、議会の皆様方、失職をいたしますけれども、その翌日から、新しい市のスタートする日から、とりあえず薩摩川内市の市長職務執行者を決定をして、そして業務を行っていただかなければなりません。すでに黒瀬樋脇町長が市長職務執行者として、首長会議で決定をいたしておりますが、今日はいろいろな関係等につきまして、黒瀬町長のほうに各首長からお願いをしてまいりたいと考えているところでございます。どうかひとつ活発なご審議を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

終わりに、本日もわざわざ県の古川合併推進室長様をはじめ、毎回、川内総務事務所の宮路総務事務所長さん、ご出席をいただきまして、私どものこの会議にご助言、ご指導いただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございますが、本日もどうかひとつ宜しくご指導賜りますようお願いを申し上げます。

本日の会議が最後でございますので、どうかひとつ宜しくご審議を賜りますように心からお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。よろしく申し上げます。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

それでは、ここで会議の成立について申し上げます。協議会規約第10条の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日の出席者数は50名で、半数を超えておりますので、この会議の成立を宣言いたします。

それでは、協議会規約第10条の規定によりまして、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議長をよろしく願いいたします。

森卓朗会長

ではしばらく会の運営上、座長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進行させていただきます。

まず傍聴者の皆様へお願いをいたします。お手元にお配りしてございます傍聴の心得をお読みいただきまして、静かに傍聴していただくようお願いをいたします。

また、本日のこの法定合併協議会にご出席をしておられます方で、録音の許可申請を申し出ていらっしゃる、川内市国分寺町 6668 番の 1 号、森永満郎さんから録音の申請が出ておりますので、これを許可します。

ではただいまから協議に入りますけれども、議事録作成の点から発言につきましては発言の前に委員名を言ってから発言をお願いいたします。

では早速、本日の議題に入りますが、ここで本日の議事内容全体について、事務局長の方から概略説明をさせます。

田中良二事務局長

事務局の田中でございます。本日の主な議事内容についてご説明いたします。

資料 2 の 1 ページをお開き下さい。

会次第の 3、議事の(1)は協議事項でございますが、本日は 2 件になっております。

につきましては、10 月 11 日で廃止・解散となります本協議会の平成 16 年度事業報告と決算の見込でございます。 につきましては、薩摩川内市の市章候補についてでございますが、小委員会の選定経過の報告と候補作品を新市へ引き継ぐことの協議でございます。

(2)が報告事項でございますが、本日は 8 件でございます。

につきましては、10 月 12 日合併施行日から新市長誕生までの間、新市としての最高の決裁を行います市長職務執行者を選任したことの報告、 につきましては、新市の指定金融機関等について、 につきましては、すでに実施しております職員の机の移動など、九市町村の引越状況、 につきましては、合併施行日であります来週火曜日 10 月 12 日の終日のスケジュールについて、 につきましては、10 月 12 日からの防災体制について、 につきましては、来年 2 月に実施予定の新市記念式典の素案でございます。

以上が概要でございます。よろしく願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では協議事項に入ります。

まず第1、川薩地区法定合併協議会平成16年度事業報告及び決算見込みについてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、資料の5ページをお開き下さい。3の議事の(1)の協議事項でございますが、につきましては、本協議会の平成16年度事業の報告と決算の見込みについてでございます。

まず事業報告につきましては、5ページをご覧のとおりでございますが、法定合併協議会の会議につきましては、毎月1回公開で実施し、本日を含めまして6回の開催になります。

5ページの最上段にございますように、第17回会議を4月27日に開催し、主な議題といたしまして、平成15年度の事業報告・決算等ございました。第18回につきましては、5月28日の開催でございますが、平成16年度の予算に係ります補正を行っております。第19回につきましては、6月24日でございますが、薩摩川内市に係ります県議会における6月18日の議決について。第20回につきましては、7月29日でございますが、合併手続きの進捗状況といたしまして、7月16日、合併につきまして総務大臣の告示があったことの報告を行っております。第21回につきましては、8月26日でございますが、串木野樋脇清掃組合に係ります調整方針の変更と、市章の募集結果の報告を行っております。そして第22回会議が、10月4日、本日開催の内容となります。

資料を開いていただきまして、6ページをお願いいたします。左上が市章検討小委員会の開催でございますが、3回開催しております。なお、市章小委員会につきましては、本日の協議の中でも別途ご報告申し上げます。第1回の小委員会につきましては、4月14日の開催でございますが、委員長・副委員長の選出を行いました。第2回会議におきまして、8月20日、第1次選定を行い、第3回会議におきまして、9月4日の開催でございますが、第2次の選定を行っております。

それから、幹事会につきましては、これまで6回開催しておりますが、法定協議会に提出いたします議案の事前調整を行っております。第18回が4月22日、一番下の第23回につきましては9月16日に開催しております。

このほか、掲載はしてございませんが、この半年間に合併準備の協議のために、市町村長会、助役会、準備幹事会などを数多く開催してまいりました。

7ページをお願いいたします。住民の皆様への情報提供でございますが、最上段にございますように、協議会の議事録を各市町村に送付しております。協議会だよりにつきましても毎月全世帯配布、それから本年度は特に市民便利帳につきましても40,000部ほど印刷いたしまして、全世帯の配布を終えております。それからホームページを開設して、情報の提供に努めてまいりました。

事務事業の一元化関係につきましては、事業内容の にございますように、制度確定の協議調整を行ってまいりましたが、特にこの半年間では6,644項目に及びます調整項目につきまして、全職員が協議に参加し、調整を済ませております。 にございますように、例規原案、条例・規則の案でございますが、これにつきましても準備作業を精力的に進めてまいりました。なお、10月12日に施行されます条例等の数でございますが、職務執行者が専決処分します条例につきまして304本、即日施行の規則が331本、告示等につきましては276本でございます。この10月12日一日だけでも911本の例規等の処理になります。 の調整会議等につきましては、コミュニティ調整会議をはじめ、ご覧の会議につきまして、会議を済ませてまいりました。

開けていただきまして、8ページでございます。ただいまの膨大な会議の開催等に支出いたしました、平成16年度の歳入歳出の決算見込みについて報告し、協議をお願いいたします。

8ページの上段にございますように、歳入の合計額といたしましては71,099,822円、歳出合計は67,755,226円、差引残額の見込みといたしまして3,344,596円となっております。この差引残額につきましては、薩摩川内市の歳入とするものでございます。

まず歳入の部の説明を申し上げますが、左のほうにございますように、1款の負担金につきましては、最上段の当初予算額Aの欄でございますけど、59,989,000円の当初予算でございましたが、5月28日に補正を行いまして4,502,000円増額し、予算現額の合計はCの欄でございますが64,491,000円となっております。歳入の決算見込といたしましては、負担金につきましては64,491,000円で同額でございます。この内訳といたしましては、説明欄にございますように、構成市町村9市町村からの負担金でございます。川内市から鹿島村まで、ご覧の負担金を徴収し、全額歳入としております。

真ん中の2款の繰越金でございますが、当初予算といたしましては10,000円を計上しておりましたが、5月の補正予算におきまして6,598,000円を増額し、予算現額といたしましては6,608,000円となっております。決算見込額は6,608,006円でございます。この

説明につきましては、平成 16 年度からの繰越金でございます。

3 款の諸収入につきましては、1,000 円の当初予算額でございますが、決算見込といたしましては 816 円でございます。預金利子の収入でございます。歳入の合計といたしましては、決算見込額の真ん中にございますように、冒頭申し上げましたように 71,099,822 円でございます。

9 ページをお願いいたします。9 ページが歳出の部でございますが、字が小さくて申し訳ございませんけれども、左上にございますように、1 款の運営費につきましては、1 項会議費、1 目会議運営費でございますが、主な支出のところだけ説明を申し上げます。D の欄に決算見込額がございますが、会議運営費につきましては、委託料のところでは 1,512,900 円を支出しております。会議録の委託料等でございます。備考の欄に記載してございます。使用料及び賃借料につきましては 1,467,465 円でございます、会場使用料等でございます。この 1 項の会議費の合計につきましては、予算現額 5,848,000 円ございましたが、決算見込といたしましては 5,083,244 円で、残額といたしまして 764,756 円を見込んでおります。

2 項の事務局費につきましては、1 目の事務局運営費でございますが、主な支出といたしましては、賃金の決算見込額が 1,980,000 円になっておりますが、臨時職員の雇上料でございます。旅費につきましては 4,457,640 円でございますが、事務打合せの旅費でございます。それから需用費につきましては 11,013,942 円ということで消耗品、役務費につきましては通信運搬費等、使用料及び賃借料等につきましては、OA 機器の賃借料に支出しております。この 2 項の事務局費の合計でございますが、予算現額といたしましては 23,538,000 円ございましたが、決算見込といたしましては 22,768,412 円で、769,588 円の残額を見込んでおります。

2 款の事業費でございますが、1 項の広報広聴費でございますけれども、これにつきましては決算見込額にございますように、8,183,220 円を支出しております。備考欄にございますように、ホームページ、協議会だよりの発行業務等の委託でございます。

2 項の準備事業費につきましては、1 目の準備事務事業費にございますように、決算見込額といたしましては 26,964,350 円でございますが、備考欄にたくさん記載されておりますように、記念誌の作成、横断幕等の作成、カウントダウンボード等の作成に支出しております。

それから 2 目の市章に係ります検討事業費でございますが、報償費の欄にございますよ

うに、380,400 円を支出しております。これにつきましては、委員の皆様、アドバイザーへの謝金でございます。委託料につきましては、1,496,370 円を支出しておりますが、市章募集のポスターに係る委託料等でございます。

この2項の準備事業費の合計につきましては、予算現額といたしましては 33,408,000 円でございますが、決算見込といたしましては 31,720,350 円でございます、1,687,650 円の執行残を見込んでおります。

3 款は予備費でございますが、予備費の合計のところでございますように、予算現額 100,000 円ございましたが、この項の支出はございませんでした。

歳出の合計でございますように、ちょうど真ん中が予算現額でございますが、71,100,000 円の予算現額に対しまして、決算見込が 67,755,226 円でございます、3,344,774 円の残を見込んでいるところでございます。冒頭申し上げました、歳入歳出差引残額 3,344,596 円につきましては、薩摩川内市の歳入とするものでございます。それからこの決算後の取扱いでございますが、協議会の廃止の日の前に出納閉鎖いたしまして、監査を受けてから、本日ご出席の法定協議会の委員の皆様には通知したいと考えております。

以上が、平成 16 年度の事業報告、決算の見込みでございます。よろしく願いいたします。

森卓朗会長

ただいま平成 16 年度の事業計画、経過報告、それから決算見込みについて、説明をいたしました。これから質疑に入ります。ご質疑願います。

ございませんですね。ただいま事業経過報告並びに決算見込みにつきまして報告いたしました。質問もないようでございますので、お諮りします。協議事項の1川薩地区法定合併協議会平成 16 年度事業報告及び決算見込みについては、提案のとおり了承することでよろしゅうございますか。

(「よし」の声)

よろしいということでございますので、正式には監査を受けて、そして後日、文書で報告をするということでございますので、ご了承いただきたいと存じます。ありがとうございました。

では引き続きまして、協議事項の2薩摩川内市の市章候補についてを議題といたします。

説明をお願いします。

田中憲夫薩摩川内市市章候補検討小委員会委員長

市章候補検討小委員会委員長の川内市の田中でございます。

市章候補検討小委員会設置規程第9条の規定に基づきまして、第2回及び第3回小委員会の会議の報告をいたします。

資料の10ページをご覧ください。第2回市章候補検討小委員会は、8月20日川内市において開催をいたしました。委員18名全員が参加し、協議をいたしました。

(1) 薩摩川内市市章募集結果につきましては、前回の協議会で報告いたしましたように、全国から3,012点の応募をいただきました。全体的に薩摩川内市の「S」と新市の特徴でもあります豊かな自然をテーマに、海や川の青、山の緑をイメージした作品が多かったところであります。

(2) アドバイザーによる薩摩川内市「市章」候補の選定につきましては、8月9日に応募作品3,012点をアドバイザーに提示し、薩摩川内市市章候補選定要領に基づきまして、市章候補作品の中から30点から50点の選定を依頼いたしましたところ、市章候補として34作品を選定していただきました。アドバイザーにより絞り込みをしていただきました34作品につきましては、小委員会で協議検討いたしまして、市章候補とすることを承認したところであります。

(3) 薩摩川内市市章候補第1次選定につきましては、34作品の中からアドバイザーの助言をいただきながら意見を交換し、10作品に絞り込む選定作業を行いました。選定方法は投票によることとし、各委員1人10点ずつ投票し、投票結果を参考に協議いたしましたところ、第1次選定として10作品を選定をいたしました。

次に、第3回薩摩川内市市章候補検討小委員会は、9月4日に川内市におきまして開催いたしました。会議は2名欠席で16名の参加で行われました。第1次選定により選定いたしました市章候補作品10点について、アドバイザーの助言をいただきながら意見交換を行ったあと、前回と同じ投票によりまして選定することとし、各委員1人5点ずつ投票し、投票結果を参考に協議いたしましたところ、第2次選定として、別紙カラー図案にありますように5つの作品につきましては市章候補として選定いたしましたので、報告いたします。また、市章候補5作品につきましては、商標登録、また他の市町村章等との類似調査を依頼いたしました結果、類似の作品はありませんでした。

なお、詳細な内容等につきましては、事務局にお願いするということで、第2回及び第3回の薩摩川内市市章候補検討小委員会の報告とさせていただきます。

森卓朗会長

事務局の方から補足説明があります。

田中良二事務局長

それでは報告を続けます。資料の方は11ページに白黒でございましたが、委員の皆様には別紙でカラー刷りを配布してございます。なお、同じ内容でございますけれども、前面のボードのところに、正面に向かいまして左から整理番号の1番になっております。

カラー刷りの方の作品をご覧ください。まずこの資料のまとめ方でございますが、ナンバーを打ってございますけれども、機械的に整理番号を1番から5番までふってございます。図案につきましては、応募者から寄せられましたそのままでございます。

一番上に趣旨というふうにございますが、これは応募者の皆様が応募用紙に書いてこられました、その文書を記載してございます。右上の選定理由につきましては、今回の市章選定におきましては、市町村長会の合意を得まして、電通九州鹿児島支社の船間雅治氏をアドバイザーといたしまして、アドバイザーの意見ということで、選定理由に付しているところでございます。

ご覧のとおり、1番目の作品につきましては、書かれているとおり、趣旨のところがございますが、薩摩川内市の頭文字「S」をモチーフにして、青は川内川をあらわし、緑は山々をあらわすというふうに書かれております。

番号の2番目につきましては、薩摩と川内の頭文字、2つの「S」をモチーフにし、「人」を表しているということ。

3番目につきましては、薩摩川内市の「S」のイニシャルと「川」の漢字を組み合わせで表現しているということ。

4番目につきましては、グリーン、ブルーは海、山、川、平野で実り豊かな自然を表しているということ。

5番目につきましては、薩摩川内市の「さ」をモチーフにしているというふうに書かれております。

以上を、5作品の報告といたします。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ただいま薩摩川内市市章候補検討小委員会の田中委員長の方から報告がございましたし、事務局の方からも、提案者の図案に対する趣旨等についても説明があったところであります。

これからご意見を頂戴したいと存じます。何かご意見、ご質問ございませんか。

事務局長、この5つの関係については、最終的にどういうところで、どういうふうな決定をしていく段取りになりますか。

田中良二事務局長

それでは、10ページの下の次の項の協議事項の説明に入ってよろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましては、皆様の合意が得られたという理解の下で、10ページの下の方に、市章候補に係ります協議事項を記載してございます。

これにつきましては、ただいま田中委員長から小委員会の結果として報告がございました、市章候補の5作品につきましては、川薩地区法定合併協議会で市章候補として協議決定し、新市「薩摩川内市」に引き継ぐ必要がございます。事務局といたしましては、お手元に配布しました5作品につきまして、5点をそのままを薩摩川内市に引き継ぎ、承継していきたいと思っておりますので、皆様の合意と協議をお願いしたいと思っております。併せまして、議長の方から指示がございましたように、この決定の仕方でございますが、5作品を引き継いだ後、新市長、新議会におきまして、現在の予定では12月に1点に絞り込み、薩摩川内市の市章決定は12月というふうに考えているところでございます。以上でございます。

森卓朗会長

ただいま事務局の方からも補足説明をいたしました。市章候補検討小委員会でまとめられました5点、そしてこの5点が皆様方のご同意を得られましたら、これによりまして最終的には新市に引き継がれ、12月の新議会、新執行部体制の中で協議をして、1点に絞って、12月に決定をしていくと、こういう段取りだということでございます。

以上、お含みおきいただきまして、何かご意見等ございませんか。

異議ございませんですね。では、ただいま報告いたしましたとおり、市章候補につきま

しては、5点に絞っていただきましたので、これを新市のほうに継承して、12月の段階でまた新議会の中でもご審議をいただき、1点に絞っていただくということにしたいと存じますので、ご了承いただきたいと存じます。ありがとうございました。

では、次に報告事項でございますが、薩摩川内市長職務執行者の選任についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

奥平幸己事務局次長

それでは資料の12ページをお開き下さい。

薩摩川内市長職務執行者の選任について、報告をさせていただきます。

まず12ページ、下段をご覧ください。

市長職務執行者の選任については、地方自治法施行令第1条の2にありますように、普通地方公共団体の設置があった場合、関係地方公共団体の長たる者の中から、協議により定めることとなっており、任期は新市長が選挙されるまでの間となっております。これに従いまして、9月2日の市町村長会において協議の結果、薩摩川内市長職務執行者として、黒瀬一郎樋脇町長が選出され、その協議書は掲載のとおりでございます。

次に資料13ページをご覧ください。

薩摩川内市収入役職務代理者については、枠内に記載してございますように、地方自治法第170条第5項により、収入役が欠けた時、その職務を代理すべき吏員を定めて置かなければならないとされております。そこで新市では、薩摩川内市長及び薩摩川内市収入役の職務代理に関する規則により、会計課長を収入役職務代理者として定めるものです。

以上、薩摩川内市長職務執行者等の選任についての報告を終わります。宜しく願います。

森卓朗会長

ただいま薩摩川内市長職務執行者等の選任について、ご報告をいたしました。何かこの件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

なしということでございます。報告をいたしましたので、ご了承いただきたいと思っております。

では、ここで薩摩川内市長職務執行者に選任されました、黒瀬一郎氏にご挨拶をいただきたいと存じます。

黒瀬一郎副会長

ただいまの報告の通り、職務執行者として選任をされましたけれども、大変、私、知識、学ともに浅い者でありますけれども、今、考えてみますと、大変、この職務の重大さに痛感をいたしているところであります。しかし、新しい市長さん誕生まで、関係代理者と、そしてまた職員の方々と共に、この職責を全うしてまいりたいというふうに考えているところでありますので、ここにお集まりの皆様方の変わらないご指導等をいただきまして、頑張ってまいりたいというふうに思っているところであります。宜しく願いを申し上げます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では次に指定金融機関等についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

井手上和洋総務消防議会班長

総務消防議会班でございます。指定金融機関等について、説明をさせていただきます。14 ページをお開き下さい。

指定金融機関につきましては、合併協定項目で9市町村の指定金融機関の中から、合併までに定めるとしておりました。その後、収入役会議、助役会議、市町村長会議等で協議いたしまして、ここに記載の通り取り扱うことといたしましたので、報告させていただきます。

指定金融機関は、鹿児島銀行とします。収納代理金融機関につきましては、南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、熊本ファミリー銀行、九州労働金庫、さつま川内農業協同組合、さつま農業協同組合、鹿児島県信用漁業協同組合連合会、鹿児島県信用組合、日本郵政公社、以上12金融機関でございます。

金融機関によりましては、収納を行う店舗を指定してある金融機関がございますので、表の右側で確認方をお願いいたします。以上で報告を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

何か指定金融機関等について、ご質問ございませんか。

特別にないようでございますので、これでこの項目については終わりたいと存じます。
続きまして引越状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

古川英利企画産業建設班長

それでは15ページをお開き下さい。引越状況についてでございます。

先ほど会長のあいさつの中にもありましたとおり、9月23日から関係市役所、町村役場の机の配置換え、レイアウトの変更を行っております。内容的には、新市組織に合わせた形で、1の(4)の日程と(5)の引越マネージャー及びサブマネージャーを中心とした体制で、机約1,120台を動かしております。昨日まで大きな事故、トラブル等もなく、順調に作業を進めている状況でございます。

次のページをお開き下さい。引越に関します主なスケジュールでございますが、まず新市の議場について、本会議場は工事完了が10月1日となっておりますが、10月9日に訂正をお願いいたします。それから下から9行目の欄にありますように、本日、下甕村役場の机の移動とネットワーク工事、パソコンの設定作業を行っている状況でございます。

なお、10月9日、当協議会事務局の引越を最後に、この引越作業全てを完了する予定でございますが、9日から11日にかけて、電算統合及びネットワークの最終確認を行い、全ての合併準備作業を終了する予定でございます。

以上、引越状況に関する報告を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ただいまの説明、引越状況につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。

ないようでございますので、この項目については終わらせていただきます。

次に、10月12日のスケジュールについて説明を求めます。

奥平幸己事務局次長

それでは資料17ページでございます。

10月12日、薩摩川内市施行日のスケジュールにつきましてご報告をさせていただきます。

まず表の左側に掲載してございます本庁におきましては、7時50分から副知事や県出

身の国会議員、地区選出の県議会議員等を招待し、2階市民広場におきまして、開庁式を執り行います。8時35分から共同記者会見、8時50分から特別職等の任命のための辞令交付式を行い、9時20分からは市町村長・助役・収入役・一部事務組合関係の引継式を行います。11時からは北薩福祉事務所から4町4村の生活保護事務の引継ぎを行います。13時からは部長級等に対しまして辞令交付を行い、13時30分からは薩摩川内市最初の部長・支所長会議を開催いたします。14時30分からは10月12日に市長職務執行者の決裁を受けなければならない300本あまりの条例の専決や、各種決裁を行うこととしております。そして17時15分の業務終了後、市長職務執行者から全職員に対しての訓示を予定しております。各支所・出先への訓示につきましては、テレビ会議を使用しまして、各職員のパソコンを通じて行いたいというふうに考えております。

次に表の右側に掲載してございます支所の関係です。7時30分から祁答院分署の業務開所式を行います。8支所ではそれぞれ8時から開庁式を行い、8時30分からは通常の業務を行うこととなります。

また、支所の下の子ですが、当日は薩摩川内市第1回の各種委員会等も開催されることとなっております。以上で説明を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

10月12日のスケジュールにつきまして、ただいま説明をいたしました。この件について、何かご質問等ございませんか。

ないようでございますので、この項目については、これで終わりにしたいと存じます。

次に薩摩川内市の防災体制についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

井手上和洋総務消防議会班長

18ページをお開き下さい。

薩摩川内市の防災体制の概要につきまして、ご説明いたします。

まず地域防災計画の構成内容を記載してございます。災害予防、応急対策、復旧計画を実施することにより、地域の保全並びに住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的として、風水害等を中心とする一般災害対策編、地震災害対策編、原子力対策編の3編から構成されております。

構成市町村のそれぞれ異なる気候、風土、自然環境の違いから来る災害事象及びこれに対する対策について、新市として対応すべく、内容のすり合わせを、分科会、検討会議を中心に共通認識の基で計画素案を協議してまいりました。なお、この素案を基に、今後、県との下協議を実施いたしまして、新市防災会議での承認を経て、県知事へ申請し、今年度中の承認を目指すこととしております。

19 ページに新市における災害対策本部の組織図を、20 ページに災害警戒本部の組織図をお示ししております。それぞれ本庁を本部とし、各支所を支部とする組織にいたします。9月に相次いで襲来いたしました台風16号、18号、21号においては、各市町村が災害警戒本部、災害対策本部をそれぞれ設置されましたが、新市におきましては、災害の規模、種類、エリア等により、全市域において、或いは地域限定的にケースバイケースで支部及び本部を設置することとなります。なお、消防局、消防団におきましては、消防活動の観点に立ち、消防活動警戒本部、消防活動対策本部等を設置し、消防計画に定められた行動基準により、現場活動を実施すると共に、市災害対策本部等との連絡体制を密にしながら、被害の軽減を図るための活動方策を講ずることとなっております。

次に21ページから22ページでございますが、風水害等を中心といたしまず一般災害と地震災害対策における災害対策本部及び支部の詳細組織図でございます。各対策部の下に各課からなる班を組織いたしまして、それぞれの事務分掌によって、相互の連携を保ちながら実施対応するものでございます。

23ページには、同様に原子力災害対策における本部・支部組織をお示ししておりますので、お目通し下さい。以上で説明を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ただいま薩摩川内市の防災体制について説明いたしました。何かこの項目でご意見、ご質問ございませんか。

ございませんか。災害の種類によって、それぞれ防災体制のあり方が変わってまいりますので、遺憾のないように体制を取っていくということで、自然災害、地震災害、原子力災害の防災体制をそれぞれ組織して作って対応していくということでございますので、ご質問がないようでしたら、ご了承いただきたいと存じます。

次に6番目の合併記念式典についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

井手上和洋総務消防議会班長

24 ページをお開き下さい。

合併記念式典について、説明をさせていただきます。新市誕生記念式典の案でございます。

平成 16 年 10 月 12 日に薩摩川内市が誕生いたしますが、それを記念した式典を開催し、市内外にあらためて新市の誕生を発信しようとするものでございます。

開催期日は、合併からちょうど 4 ヶ月目にあたります、平成 17 年 2 月 12 日土曜日の午後 1 時から 3 時を予定しております。場所は薩摩川内市川内文化ホール、現在の川内市民会館のことでございます。参加者は約 1,200 名を予定しております。

式典の式次第案といたしましては、12 時から受付を始めまして、オープニングで郷土芸能や新市の紹介ビデオ放映を行います。その後、市長式辞、市議会議長あいさつ、表彰といたしまして市制施行功労者表彰、市章採用者表彰を予定しています。続きまして、現在、川内市が友好都市を結んでいます常熟市と、入来町が結んでいます馬陸鎮との友好章贈呈又はメッセージの紹介、来賓祝辞、子供たちによる未来へのメッセージ等を予定しています。

本日の報告では、案ということでございますが、開催日を平成 17 年 2 月 12 日ということによろしければ、これで作業を進めてまいりたいというものでございます。

今後、新市で関係機関との調整を図りながら、詳細な内容を決定していく予定でございます。

25 ページには、参考までに新市町村誕生に伴います記念式典の先進地事例を記載してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

森卓朗会長

合併記念式典につきまして構想案を、今、ご説明いたしました。何かご意見、ご質問ございませんか。

座長の方から、尋ねるのはいかがなものかと思えますけれども、お祝い事というのは、できれば 12 時頃からでも始めなければいけないのではと思うのですが、そこあたりの検討は、離島の関係、船の関係もあるだろうとそれは想像つくが、大体おめでたい祝い事というのは、午前中にやるのが普通の習しなのですが、午後からした理由は、離島のお出でになられる方のことを配慮したということですか。

井手上和洋総務消防議会班長

今、議長からございましたように、その意見も計画の段階で出まして、今の段階といたしましては、甌島地域からの方の船の便等を考えまして、午後からということで計画をいたしておりますけれども、今後、新市のところでその詳細な時間につきましては、午前中にするのかということも含めまして、計画の決定の方をさせていただきたいと思います。本日は、2月12日でよろしければ、それで時間的には変更をいたすことも含めまして、作業の方を進めさせていただきたいというものでございます。

森卓朗会長

時間は別として、式典の期日を17年2月12日ということでもいいかどうかということ、まずお諮りしたい、お聞きしておきたいということだそうでございますので、何かご意見ございませんか。

なぜ2月12日にするのかということの説明は。

井手上和洋総務消防議会班長

すいません、漏れておりました。

2月12日が、ちょうど新市施行後4ヶ月目ということもございまして、新市長、新議会ともに選出されております。それからもう1つの案といたしましては、合併調印式が2月19日でございます、それからちょうど1年後ということで、その案もございましたけれども、若干2月19日につきましては、会場の関係で先に他の予約が入っておりましたので、2月12日とさせていただきたいというものでございますが、あと2月19日はそれぞれのまた他の生涯学習フェスタとか、そういったことも現行の町村の所でも予定されておりますので、そことも重ならないようにということもございまして、それから市章も2月までには決定されるだろうということも含めまして、2月にさせていただきたいというものでございます。

森卓朗会長

この日は大安ですか。

いろいろな角度から、これはやっぱりお祝いですので、日の良い日を見てしないと、仏滅だったりすると、やはりよくないですから。

12日は日は良いのだと思いますが、事務局の方で考えた案でございますので。他にご意見ございませんか。

特別にないということでございますので、お日柄も結構な日だということで、会場の関係もあって12日と、4ヶ月後、調印式のちょうど1年後というようなことで、日を選んだようであります。

特別にご意見がございませんようでございますので、これでこの項目は終わりにしたいと存じます。

次に各種団体の協議状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

森園一春市民教育福祉班長

26ページをお開き下さい。

各種団体の協議状況についてを報告させていただきます。

社会福祉協議会、シルバー人材センター、川薩地区老人クラブ合併協議会、薩摩川内市観光協会準備協議会につきましては、前回報告しましたとおりでございます。それぞれで協議をされております。

今回、新たに報告します分につきましては2件でございます。まず商工会関係でございますけれども、川薩地区商工会合併対策合同研究会が設置をされております。平成18年4月1日を合併目標にして協議をされております。

次に体育協会関係でございますけれども、薩摩川内市体育協会設立準備委員会が設置をされまして、平成17年4月1日を合併期日としまして協議をされております。

以上が各種団体の協議状況についての報告でございます。以上で終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

各種団体の協議状況につきまして、説明をいたしました。何かこの項でご意見、ご質問ございませんか。

特別になしということでございますので、この項目についてはこれで終わらせていただきます。

次に8番目の事務の進捗状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

津曲利郎事務局次長

電算担当でございます。事務の進捗状況について、ご報告を申し上げます。

まずネットワークの構築の関係でございます。第2期の工事といたしまして、今使っておいでのパソコンの設定変更及び新市ネットワークへの接続工事を、8月13日東郷町を皮切りに9月13日、下甕村まで終了いたしております。続きまして第3期の工事といたしまして、職員の移動、機の移動に伴います、パソコンあるいはプリンタの再接続工事を、今日の下甕村までで終了する予定になっております。

続きまして、電算システム及び電算データの統合の関係でございます。10月12日合併以前に新市の電算システムの運用を1業務開始をいたしました。水道システムでございます。検針に係る業務、ハンディ業務につきまして、10月1日から新市の電算システムを稼働いたしました。また、住民系の業務でございます、住民記録、税、健康管理、福祉の関係、人事異動等がございます、新しい担当者が決まりましたので、お集まりいただきまして、操作研修会をいたしております。また、内部情報でございます財務会計等についても、随時研修会を開催をいたしております。

10月12日、スムーズに電算移行ができますように、最終テストを繰り返してまいります。宜しくお願いいたします。

森卓朗会長

事務の進捗状況の中で、地域情報ネットワーク整備、電算データ統合、電算システム統合についての進捗状況等を説明をいたしました。何かご意見ございませんか。

10月12日には、電算データ統合、電算システムについても、ばっちり行くということで理解していいんですね。

津曲利郎事務局次長

スムーズにスタートすることができると思います。宜しくお願いします。

森卓朗会長

間違いのないようにスタートするということでございますので、安心をいたしました。

では次に共通事項について、説明をして下さい。

奥平幸己事務局次長

それでは共通事項以下、説明をさせていただきたいと思います。

共通事項でございますが、9月13日からはこれまでの合併協議の成果を薩摩川内市に引き継ぐため、事務局各グループが引継書を作成し、内示発令のございました新市の部課長へ引継を行いました。また、同じく9月13日には、合併関連の重要案件としまして、福祉分野に係ります財源確保、それから本土・甕島間の光ケーブルの敷設につきまして、9市町村長によります県知事への要望を行っております。

次に総務消防議会班では、8月31日に新市消防団幹部研修が開催され、10月12日薩摩川内市スタートに向けて、新消防団組織での指揮命令系統などの確認が行われております。9月15日には、合併前最後の地域防災計画検討会議が開催されておまして、先ほど報告のありました、警戒本部や対策本部の体制を決定したところでございます。

また、引越関係につきましては、資料に掲載をしてあります会議等を重ねながら、先ほど報告のあった通りでございます。

次に合併記念誌につきましては、10月12日の新市誕生までを収録し、11月頃500部を発行する予定としております。

なお、ここに掲載してございませんが、9月28日には9市町村の選挙管理委員会の共同開催によります、薩摩川内市長及び市議会議員選挙立候補予定者説明会も開催されております。

次に企画産業建設班でございますが、9月13日に、先ほど報告がありました、水道検針員を対象としましたハンディターミナル、これは検針用の機器でございますが、操作説明会を開催し、10月1日から業務を開始しております。

また、9月14日には、新市のコミュニティ担当の職員研修を、9月24日には、上下水道等関係の工事業者への新市での手続き等について、説明を行っております。9月30日には、市民便利帳を発行し、協議会だよりは第14号を9月22日に発行しております。

次に市民福祉教育班では、樋脇町のごみ処理が新市直轄になったことによります実務協議を重ね、先般、樋脇町におきましても説明会が開催されたところでございます。

最後に協議会委員の皆様への報告は、今回で最後となりますが、残り8日ではありますけれども、10月12日のスタートへ向けて、全職員の力を合わせ、準備に万全を期したいと考えております。以上で報告を終わります。

森卓朗会長

事務の進捗状況につきまして、説明をいたしました。何かご質問、ご意見ございませんか。

今村松男委員

祁答院町の消防分署の開所式前に、表札看板の写真撮影をさせていただきたいという、マスコミからの要望がございますが、可能なのか、その辺を教えてくださいませんか。

田中良二事務局長

分署の看板というご要望で。

合併日前にそのものが、現物ができておれば、撮影は十分可能でございます。

森卓朗会長

前もって撮影してもらっていいということですね。結構だということですが。

今村松男委員

表札はできておりますが。

井手上和洋総務消防議会班長

現在、作成中ございまして、その合併日までには確実にできるのでございますけれども、いつできるのかというのは、まだはっきりしないところでございます。

森卓朗会長

看板はできていると、あとは掲示して写真を撮りたいというマスコミの方がいらっしゃるとのことだから、それは事前に撮っていいかという質問ですが。

岩切秀雄幹事長

先ほど 17 ページで説明がございましたとおり、祁答院分署の業務開始式は当日の 7 時 30 分からしますが、実質的には、この日の 0 時から業務はスタートしております。しかし、業務の開始式が 7 時半ということですが、その以前に看板は掲げなければなりませんので、

看板が掲げられてあれば、マスコミに公開されても結構だと思います。

森卓朗会長

今村委員、よろしいですか。

ほかに何かご質問ございませんか。最後ですので、どうかひとつ、もうこの際。その他のところもありますけれども、何か事務事業についてのご質問ございませんか。

ないようでございますので、事務の進捗状況につきましては、この項目は終わりにしたいと存じます。

では、その他ということでございますが、委員の皆様方から何かご意見等ございませんでしょうか。

事務局の方から何かありませんか。特別ないですか。副会長さん、ないですか。

特別にその他もないということでございますので、これで本日の予定いたしました協議事項等につきましては、全て終了したところであります。

薩摩川内市の誕生に向けまして、川薩地区法定合併協議会の審議の全てを、只今をもって終了いたしましたところでございます。

振り返りますと、平成 14 年 10 月に川西薩地区任意協議会を立ち上げましてから、30 数回に渡る協議、正式にはまた 14 年 12 月の同じく法定協を立ち上げ、また翌年、川薩地区の法定合併協議会を立ち上げましてから、延々と 46 項目に渡ります基本協定項目等につきまして、委員の皆様方にご審議をいただいたところでございまして、この 2 年間に及ぶご審議に対しまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

合併協議に当たりましては、構成市町村に関する課題、各種行政サービスの調整、一部事務組合の取扱いなど、困難な課題もありましたけれども、住民の皆様をはじめとする数多くのご意見、協議会での熱心な議論、合意形成を目指す互譲の精神により、解決への道が開かれ、県内で初めて川薩地区 9 市町村によります薩摩川内市の誕生を迎えることになったところでございます。

この間、それぞれの市町村におかれましては、各種のアンケート調査や、まちづくりの広聴会、合併説明会など積極的にご協力をいただき、住民の皆様の合併協議に多大なるご尽力をいただいたところでございまして、協議会の委員、各市町村の議会議員、各種団体の皆様、節目ごとに的確なご指導をいただきました、国・県の関係機関の皆様方に対しましても、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

特にここまで持ってくるには、6,644 項目、いろんな調整をしまいいりました、岩切幹事長以下、各市町村の助役の方々、また合併事務局の田中局長以下、職員一同、大変な不眠不休での合併の事務を推進してくれましたことに対しましても、心から感謝を申し上げる次第であります。

いよいよ 10 月 12 日から薩摩川内市の職務執行者にご就任されます黒瀬樋脇町長におかれましては、市町村合併という歴史的な転換期に、極めて重要な職務を執行していただくこととなりますが、何卒宜しく願いを申し上げます。

10 月 8 日には、各市町村で閉庁式が行われ、同日に川内市役所の 6 階で集中作業を続けている合併事務局も閉局をすることにいたしております。総務省がご出身の伊藤知事が、全国から注目されている大型合併と言われた薩摩川内市の誕生であります、これまで昼夜兼行で事務の一元化、電算ネットワークの整備に取り組んできていただいた、各市町村 1,370 名の全職員の労もねぎらいたいと存じます。これまで皆さん、本当によく頑張ってきていただいたと、心から感謝をいたす次第であります。

当協議会は 10 月 11 日をもって解散となりますが、10 月 12 日に誕生する、皆様と共に作り上げてきた薩摩川内市の飛躍発展のため、今後とも皆様方の引き続き、温かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう、宜しく願いを申し上げます。

長い間、拙い法定合併協議会の会長として議事を進行してまいりましたけれども、皆様方のご協力によりまして、何とか滞りなく役目を終わらせることができたことは、大変、私といたしましても、皆様方に心から厚く御礼を申し上げます。

では皆様方のこれからのさらなるご健勝とご発展、そして嘗々とこれまで尊い歴史の積み重ねをなさってこられました各市町村におかれましては、どうかひとつ永久に、永遠と残るこの歴史的な一瞬を、皆さんと共に大事にこれから将来に向かって、大切に保存をしていく必要があると思いますので、温かい思い出をいっぱい腹の中に詰め込んで、この会議を終わらせていただきたいと存じます。本当に長い間、ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは、以上をもちまして、第 22 回川薩地区法定合併協議会を終了いたします。長期間に渡るご審議を誠にありがとうございました。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する

川薩地区法定合併協議会会長